

財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 公正で効率的な財務運用に関する目標 限られた資源を効率的に配分し、使いやすく、無駄のない財務運用に努めるとともに、財務情報を積極的に公開し、公正な財務運用に努める。
	2 自己収入の増加に関する目標 授業料や入学料収入の確保・増加を図るとともに、各種外部研究資金の受け入れの増加を図る。 また、収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源の充実を図る。
	3 経費の抑制に関する目標 管理運営業務の効率化を図り、管理的経費の削減に努める。
	4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産を運用し管理する体制を整備し、効果的効率的な資産活用を図る。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置						
(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置						
148	・財務担当役員は、限られた資源を効率的に配分するため、各学部長等と深く連携し、予算要求のとりまとめと予算案の編成にあたる。	・引き続き予算編成時に各学部長等と深く連携し、限られた予算枠の適正な配分に努める。	役員会において承認を得た平成21年度予算編成方針に基づき、予算編成課程において、担当理事、学部長等と連携して意見交換を行い、これを踏まえてその後の予算編成作業を進めた。			
149	・研究費は最大の効果が上げられるよう、期待される成果を助産して配分する。	・研究費配分の評価項目や配点を見直すなど研究費の評価配分をさらに客観性のある方式に改善する。	一般研究費の職階区分を完全に廃止し、若手研究者の研究環境の改善を図るとともに、業績評価における評価項目・配点を見直し、得点により、A、B、Cの3階級に区分して配分する方式を導入した。			
(2) 公正な財務運用を担保するための措置						
150	・財務情報をわかりやすく加工し、県民・学生および教職員などに対して公表する。	・平成19年度決算を前年度決算との比較をするなどわかりやすく加工し、公表する。	財務諸表について、県公報に登載するとともに、大学ホームページにおいて前年度決算との比較をするほか、グラフなどを使って分かりやすくした資料を加えて公表した。			
(3) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置						
151	・事務手続き等の電子化、ペーパーレス化を図り、事務の効率化、経費の節減を図る。	・引き続き事務手続き等の電子化、ペーパーレス化を図るとともに、日々雇用職員の申請手続きと支払い事務とを合わせて一貫処理を行うなど財務システムの改善を図る。	事務手続等の電子化の一貫として、日々雇用職員の雇用計画をシステム化し、雇用計画から支払いまでの事務を財務会計システムで管理が行えるよう改善を図った。			
152	・研究費・実験実習費を実態に合わせて使いやすくする。	・研究費執行マニュアルを改正するなど引き続き、支出手続きの簡素化に努める。	研究費執行マニュアルを使いやすく改正するとともに、5月から研究費等による図書インターネットによる購入を認めた。			

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
2 自己収入を増加するための措置						
(1) 授業料・入学料収入を確保・増加するための措置						
153	・授業料・入学料は教育の機会均等や公立大学の役割、学生の確保などを勘案して、適切な水準に定める。	・他の国公立大学等の基準を参考に、収入面からみて授業料を適正な水準に定める。また、教職員間およびグループ間の連携により、引き続き授業料収入の100%確保に努める。	他の国公立大学等の基準を参考に、収入面からみて授業料を適正な水準に定めることとしているが、国の標準額が未改定であり他の公立大学の動向からも据え置くこととした。なお、教職員間およびグループ間の連携により、引き続き授業料収入の100%確保を目指した。			
154	・大学院の学生定員の充足に努める(特に博士後期課程)。	・教育・研究組織再編委員会において大学院博士後期課程の再編を検討して得られた改組案の文部科学省への届出を行う。同時に博士前期課程の定員改定を届出する。	大学院博士後期課程の再編について教育・研究組織再編委員会において検討を行い、工学研究科の2専攻を1専攻に統合して先端工学専攻(入学定員3人)を新たに設置するなどの改組案を取りまとめ、5月に文部科学省への届出を行った。これと同時に、各研究科博士前期課程の定員改定についても、文部科学省への届出を行った。			
(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置						
155	・科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。	・科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金への応募を支援する体制を強化し、獲得額の更なる増加を図る。	4月から2人の特任教授を任用し、教員の競争的資金獲得への支援をした。特に、科学研究費補助金においては、研究計画書のレビューを行うなど申請書作成の支援を行うとともに、学外から講師を招聘しての講演会を開催した(9月)。これらの取組の結果、新規申請数が98件(前年度:85件)と増加した。さらに、JST(独立行政法人科学技術振興機構)のシーズ発掘支援事業への応募を強力に推進し、申請数は前年度(10件)から大幅に増加し36件となった。	P46		・特任教授2人を任用し、競争的資金獲得のための支援を実施したことにより、申請件数が増加しており、その成果が見られる。
156	・研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行う等により、共同研究費、受託研究費等の受け入れを促進する。	・共同研究、受託研究の受入を促進させるため、教員の研究業績のデータベース化を促進するとともに、コーディネータによる渉外・広報活動を積極的に展開する。	大学全体として教員の教育、研究、社会貢献等の業績データベース化を推進した。また、産学連携においては、大学ホームページ等で教員の研究業績を公開しているほか、2008研究シーズ集を新たに作成するとともに、県や各種関係機関が開催する事業等での研究紹介やコーディネータによる企業訪問などを通じて大学の研究成果の広報活動に努めた。			
157	・外部研究資金への申請、採択および獲得額の状態を、毎年度、学部等別に整理し、公表する。	・外部資金の獲得状況をホームページで公開する。	特に取り組みを強化している科学研究費補助金獲得状況について、平成20年度の科学研究費補助金の採択結果を大学ホームページに公開した。			
158	・積極的に外部研究資金を導入した研究者を研究費配分の面を含めて優遇する制度をつくる。	・積極的に外部研究資金を導入した研究者にオーバーヘッドを財源に支援措置、優遇措置の導入を図る。	外部研究資金を獲得した研究者の所属学部等に対し、その獲得額に応じて、オーバーヘッドを財源とした研究環境整備のための支援措置、優遇措置を行った。			・オーバーヘッドを財源とした個別の支援措置、優遇措置を行っているが、大学としてオーバーヘッドの取り扱い方針があるわけではない。

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
159	・外部研究資金の受け入れに際しては適切な間接経費を賦課し、経理担当者や産学連携コーディネーターを配置するなど、大学全体の視点から外部資金受け入れ増加のために活用できる予算を確保する。	・科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金への応募を支援する体制を強化し、獲得額の更なる増加を図る。 <b>(再掲)</b>	4月から2人の特任教授を雇用し、科学研究費補助金の獲得を重点項目とし、申請件数、採択率の向上のための啓蒙活動および申請書レビューなどの支援に取り組んだ。 また、JST(独立行政法人科学技術振興機構)の「シーズ発掘試験」への応募を多数の教員に働きかけた結果、36件(平成19年度:10件)の応募があるなど外部資金獲得額増加に努めた。				・特任教授2人を任用し、競争的資金獲得のための支援を実施したことにより、申請件数が増加しており、その成果が見られる。
(3) 公開講座から収益の得るための措置							
160	・有料の公開講座の開講に努める。	・公開講座(春季・秋季)は、講習料を徴収する。	春期公開講座(5回)、秋期公開講座(3回)を有料(1講座500円)で開講し、あわせて646人の受講者があった。				
(4) 大学施設利用を有料化するための措置							
161	・交流センター、講義棟、体育・スポーツ施設などの有料開放の是非を検討し、可能なものから実施する。	・教育施設のうち、体育館、野球場などスポーツ施設の開放を推進し、有料化についても検討する。	施設等の貸付規程の改正を行い、1月から新たに体育館および野球場などスポーツ施設の有料開放を開始した。 (交流センター、講義棟の利用実績:延べ275部屋、実質84日、貸付収入額952千円)				
(5) 不要品等の売却から収益を得るための措置							
162	・不要品等のうち売却可能なものについては、なるべく売却する。	・引き続き不要品等の売却を行う。	老朽化した教育研究機器等の不用物品の一括処分(190件)を実施し、売却可能な物については売却を行った。また、一括処分以外においても、売却可能な物については随時売却を行った。				
3 経費を抑制するための措置							
(1) 人件費を抑制するための措置							
163	・派遣職員・業務委託の活用を進める。	・効率的な事務体制を構築するため、必要な事務の集中化と効果的なアウトソーシングについて検討する。 <b>(再掲)</b>	学生支援センターを設置し、教職協働で学生支援を進めるとともに、平成21年度から学生サポートスタッフを設置することにより、人員を増やすことなく学生サービスの充実に努めることとした。				
(2) 光熱水費を抑制するための措置							
164	・省エネの可能性を検討し、光熱水費の削減を図る。	・学内施設のエネルギー管理を行い、光熱水費の削減につながる具体策を実施する。また、ESCO事業等の実施を検討する。	A1棟、A5棟、食堂の不要照明について消灯点検管理を行うとともに、冬季には、カリキュラム上で使用する講義室を振替えて、発生した空きフロアの空調を停止することによる空調機の効率的な運転や、年末年始の連続休暇時にA棟の昇降機(エレベータ)の停止を行った。また、水道料金節減のためトイレ用擬音装置を導入した。 なお、ESCO事業については、毎年エネルギー管理を行い実態を的確に把握するとともに、設備の更新時期を見極めて進めていくこととする。				・講義室の振り替えによる空調機の効率的な運転など、単なる省エネ対策にとどまらない工夫は見られるが、全体の光熱水費の削減にはつながっていない。また、ESCO事業については、実施の検討にまで至っていない。
(3) 物品購入費を抑制するための措置							
165	・一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。	・取引業者を業種ごとに区分して学内ネットワークに開示することにより、より安価に購入できる環境を整備する。	取引業者一覧表について、学内グループウェアのトップページから各教職員が容易に県の指名登録簿を閲覧できるようにした。				

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
166	・所有備品、物品購入に関する情報の共有化により経費の削減を図る。	・所有物品について、学内ネットワークにおいて相互利用を促進するための掲示板を作成し、固定資産等の有効利用を図る。	学内で管理している固定資産等について、学内グループウェアのトップページから各教職員が容易に閲覧できるよう改善した。また、学内での相互利用を促進するため、学内グループウェアの電子会議室内に掲示板を作成し、必要な物に関しては各教職員間で有効利用できる環境を整えた。				
<b>(4) 業務委託費を抑制するための措置</b>							
167	・契約方法、契約内容の見直しを積極的に行い、業務委託費を抑制する。	・引き続き、契約方法等の見直しを進める。	情報システム管理委託業務の仕様の見直しを行い、保守人員（SE）を5人体制から4人体制に変更した。また、無機廃液処理について1者とのスポット契約から見積合わせによる単価契約に変更し経費を削減した。さらに、電子システム工学科棟の整備にあたって、環境建築デザイン学科の教員と学生による取り組みにより、委託費の節減を図った。	P46			・電子システム工学科棟の整備に際し、教員と学生からなるプロジェクトチームが設計を手がけ、大幅な委託費の削減につながっている。
<b>4 資産の運用管理を改善するための措置</b>							
168	・大型研究用機器等の情報を共有化し、可能な限り共同利用に努める。	・管理物品や固定資産リストを学内ネットワークで公開し、共有化を図る。また、新学科棟の教育研究備品の整備については、既存設備の活用を図る。	学内で管理している固定資産等について、学内グループウェアのトップページから各教職員が容易に閲覧できるよう改善するとともに、学内での相互利用を促進するため、学内グループウェアの電子会議室内に掲示板を作成し、必要な物に関しては各教職員間で有効利用できる環境を整えた。また、電子システム工学科棟の開設に際し、電子顕微鏡、X線装置、NMR等の大型研究用機器について共同利用が可能になるように学部共通備品として位置づけ相互活用を促進した。				
169	・研究スペースを効率的に利用するための制度を検討する。	・教員研究室、実験室、共用スペースの有効利用を図る。	就職関連資料室を改修し、学生支援室として充実を図った。また、工学部電子システム工学科棟の建設にあたっては、他の2学科の一部の実験、実習室を共用することとして工事を行った。				

## 財務内容に改善に関する特記事項

### 1 外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア 科学研究費補助金	46件	153,610,000円	(平成19年度: 43件 176,700,000円)
イ 受託研究	52件	75,148,546円	(平成19年度: 42件 67,582,771円)
ウ 共同研究	39件	32,950,000円	(平成19年度: 44件 39,827,000円)
エ 奨励寄附金	31件	29,294,689円	(平成19年度: 33件 18,339,964円)
オ 寄附講座	1件	30,000,000円	(平成19年度: 1件 30,000,000円)
カ 文部科学省補助金	1件	45,919,655円	(平成19年度: 1件 44,000,170円)
キ 国土交通省補助金			(平成19年度: 1件 15,800,000円)
合計	170件	366,922,890円	(対前年度比 25,327,015円の減少)

また、外部資金のさらなる獲得のため、平成20年度に任用した特任教授2人を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会(平成20年9月1日)等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した。

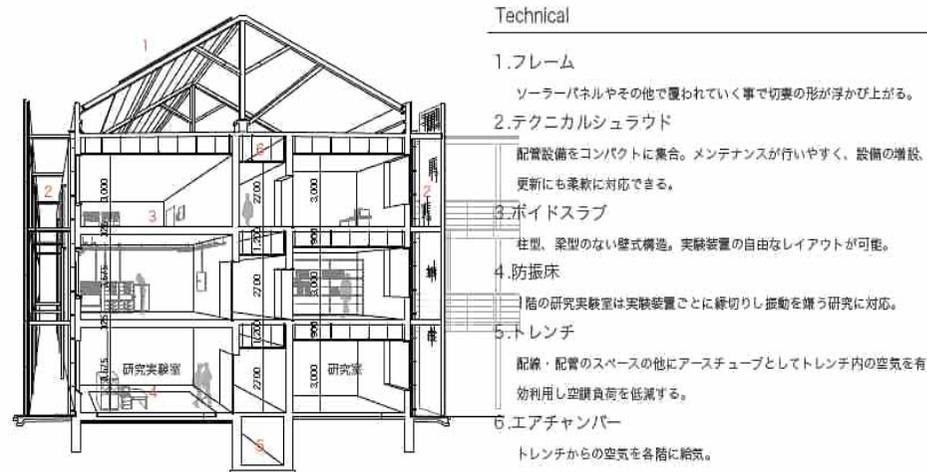
### 2 教員・学生の力を活かした工学部電子システム工学科棟の建設

平成21年3月に完成した工学部電子システム工学科棟の建設にあたっては、基本設計を設計業者に委託するのではなく、環境科学部環境建築デザイン学科の教員・学生からなるプロジェクトチームが生きた教材として設計を手がけた。設計にあたっては、ソーラーパネルを設置するほか、床下に外気を取り込むことにより空調負荷を軽減するなど設計に工夫を凝らし環境に配慮した建物となっている。



電子システム工学科棟の全景

### 建物の特徴



自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究および大学運営に反映させる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報を積極的に発信する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策						
170	・評価体制および評価支援組織の充実を図り、厳正な評価を実施する。	・平成21年度の認証評価機関への申請に向けて、全学および各学部等の担当者を決め、認証評価機関の評価基準に対応した自己評価、さらに部局ごとおよび全学的外部評価の実施を支援する体制を整備し、評価を実施する。	平成21年度の認証評価機関への申請に向けて、各学部等で自己評価実施体制を整備して、認証評価機関（独立行政法人大学評価・学位授与機構）の評価基準を踏まえて設定した評価基準に基づき、学部等の自己評価（6月）、外部評価（9月）を実施した。また、これらの評価を踏まえて全学自己評価（12月）を実施するとともに、平成21年5月1日に全学外部評価を実施することを決定した。	P49		
171	・教育、研究、地域貢献、大学運営等の項目について教員の業績を評価するシステムを構築し、評価結果を自己点検・評価および第三者評価・外部評価に反映させる。	・認証評価機関の評価基準に対応した自己評価、さらに部局ごとおよび全学的外部評価を実施し、平成21年度の認証評価機関への申請の準備を行う。	認証評価機関の評価基準に対応した各学部等の自己評価（6月）、外部評価（9月）および全学自己評価（12月）を実施した。また、平成21年度からの認証評価の実施に備え、自己評価委員会において認証評価の実施体制について検討し、特別委員会を設置して対応することを決定した。	P49		
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策						
172	・評価結果を学内外に公表するとともに、改善が必要な事項については各層からの意見・改善提案を収集するシステムを構築する。	・法人評価の評価結果を学内外に公表するとともに、学内では自己評価委員会、連絡調整会議等を通して意見・改善策を収集し、認証評価に向けて活用する。	法人評価の評価結果については、学報、ホームページに掲載するなどして学内外に公表するとともに、評価結果についての学長メッセージを学報に掲載し、大学構成員への周知を徹底した。また、各種会議において報告を行い、特に学生支援センターに関する項目の評価が低く一層の取り組みが必要であるとの意見を受けたことを踏まえ、10月に学生支援室を整備し、学生支援の充実に努めた結果、より多くの学生に利用されるようになった（相談件数：1日約50件）。			
173	・評価結果は研究費等の配分、人事・給与・研修等に反映させる。	・教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を評価し、研究費の配分に反映させたことから、給与とその他への反映についてさらに検討を行う。	教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を評価し、研究費の配分に反映させたことから、給与とその他への反映の可能性について検討を行った。			

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
<p>174</p> <p>・ホームページにより、シラバス等の教務学生情報および教育研究者情報等を積極的に発信する。</p>	<p>・ホームページにより積極的な情報発信に努めるとともに、ホームページの閲覧情報の分析を進め、利用者のニーズに即したホームページの改善に努める。</p>	<p>大学の諸活動について必要に応じてホームページの更新に努めるとともに、携帯サイトの活用やメールマガジンの発行など積極的な情報提供に努めた。 また、学生や社会人だけでなく外国人など幅広い層のニーズに対応するため、英語版ページの充実を図るとともに、映像で大学を紹介するページを設けるなどホームページの改善に努めた。</p>				
<p>175</p>	<p>・報道機関等への広報活動を強化するとともに、新聞掲載実績による提供のあり方の分析や新入生への広報媒体の有効度調査により広報効果の分析を行い、広報戦略の見直しや改善を図る。</p>	<p>報道機関等への広報活動を強化するとともに、新聞掲載実績による提供のあり方や新入生への広報媒体の有効度調査による広報効果について広報委員会で分析を行った。これらを踏まえ、広報専用掲示板を設置するとともに、広報の手引き（学生版）を発行し学生に関連する情報提供をさらに積極的に推進していくこととした。 年間の新聞掲載実績は、616件となり、昨年から101件（約19.6%）増加した。</p>	P49			<p>・広報部門だけではなく学生も含めた広報活動の強化に努めた結果、年間新聞掲載実績が3年前と比べて倍増するなど、県立大学が取り組んできた成果を、広く県民に伝えられている。</p>

## 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

### 1 自己評価・外部評価の実施

平成 22 年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることを念頭に、当該機構の評価基準に基づいた評価基準を策定し、それに基づいた学部等の自己評価を実施した。また、各学部の自己評価をもとにした外部評価を実施し、教育研究活動等に対して様々な観点から貴重な助言を得た。

また、全学においても、学部等での自己評価・外部評価の結果を踏まえ、全学自己評価書を取りまとめるとともに、全学外部評価委員会を平成 21 年 5 月に実施することを決定した。

平成 20 年 6 月 学部等自己評価  
9 月 学部等外部評価  
12 月 全学自己評価

### 2 広報活動の強化

大学構成員それぞれが大学広報者としてのマインドを持ち、積極的な広報活動を展開した。特に、新聞には学生活動情報が取り上げられやすいことから、学生向けに「広報の手引き」を作成し、学生活動情報の把握、PR に努めた。

平成 20 年度に本学に関連する新聞記事は 616 件（前年度から約 19.6% 増加）となり、3 年連続で非常に高い伸び率となった。



その他業務運営に関する目標

中期目標	1 施設や設備の整備・活用等に関する目標 誰にでも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため、土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。
	2 安全管理に関する目標 安全な教育研究環境の確保および管理体制の確立を図る。
	3 人権の啓発に関する目標 教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
176	・土地、建物、設備等の活用状況に関する点検・評価を行い、有効活用と誰もが利用しやすい施設として整備を行い、環境と共生し調和するエコキャンパスの構築に努める。	・淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき、引き続き誰もが利用しやすい施設として整備を図る。	必要箇所の点検を行い、視覚障害者誘導設備改善、段差解消の施設整備を行った(5カ所:756千円)。			
177		・学生の協力を得た「消し回り隊」の運用や各学部・グループによる環境こだわり(ISO14001)への取り組みを推進するとともに、エネルギー管理の運用などを通じて、引き続きエコキャンパスの構築に努める。	平成21年度後期から講義室の振替による空調管理を容易に実施するため、A3棟空調管理グループ区分を階層別に制御できるよう見直しを行った。また、「消し回り隊」の提案を受けて、トイレ用擬音装置を導入した。 なお、「消し回り隊」の活動については高く評価され、その母体である学生サークルの環境マネジメント事務所が平成20年度の省エネコンテストにおいて大賞である「経済産業大臣賞」を受賞した。	P51		・大学と学生とが協力し実践してきたエコキャンパスの構築に対する取組が、省エネコンテストにおいて大賞である「経済産業大臣賞」を受賞したことは、特筆すべきである。
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
178	・労働安全衛生法等に基づき、学生および教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。	・衛生委員会の原則毎月の開催、産業医による原則月1回の職場巡視などを行い、引き続き職場の安全および健康の確保に努める。	1月から長時間勤務者に対して産業医が面接を行う制度を導入し、教職員の健康の確保を図った。また、健康講座やAED講習などを実施した。			
179		・危機管理システムの構築を検討する。	危機管理関連の規程等を見直し、危機管理規程、危機管理基本マニュアルを策定し、大学において発生する様々な事象に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対応し得る体制を整えた。			
180		・危機管理や法令遵守に関連する研修を引き続き開催し、意識の向上を図る。	全学を対象に消防総合訓練を実施し(2回)、学生・教職員に対して防災に対する意識の向上に努めるとともに、危機管理に関する研修を実施した。			
3 人権の啓発に関する目標を達成するための措置						
181	・教職員や学生に対する人権啓発研修の充実を図る。	・人権問題委員会を中心として、法人内の人権感覚を高め、人権に関する研修会を引き続き開催する。	全学での人権研修会に加えて、各学部ごとにも人権研修会を開催し、人権意識の向上に努めた。また、学生に対する研修会として、2月に課外活動団体のリーダーを対象とした人権啓発学習会を実施した。	P51		

## その他業務運営に関する特記事項

### 1 省エネルギーの推進

省エネルギーの推進の一貫として、公認学生サークルの環境マネジメント事務所（EMO）の「EMO消し回り隊」による省エネルギーの推進を引き続き実施し、照明の点灯状況を調査するとともに、不要な照明を消灯し電気使用量の節減に努めた。

これらの平成18年度からの取り組みは高い評価を受け、経済産業省および省エネ家電普及促進フォーラムが主催する「平成20年度省エネコンテスト」の学校部門で「経済産業大臣賞」を受賞した。



東京ビッグサイトで開催された表彰式

### 2 カフェテリア（学生食堂）のテラス設置

工学部電子システム工学科を新たに開設したことによりカフェテリア（学生食堂）の混雑が増していることから、混雑緩和を目的として新たにテラスを設置し、席数を増やした。

テラスの設置にあたっては、人間文化学部生活デザイン学科の教員・学生が設計にあたり、学生の憩いの場となるように設計に工夫を施した。

### 3 人権啓発に対する取り組み

人権啓発に対する取り組みとして、教職員および学生に対する研修会を実施するとともに、セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程を見直し、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメント全般に対しても対応できるよう整備した。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

財務諸表および決算報告書等を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	なし	

重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	平成19年度決算剰余金208,667千円の全額を目的積立金として積み立てた。また、平成21年度に90,000千円を取り崩し、教育・研究等の質の向上のための財源に充てることとした。	

滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

	中期計画	年度計画	実績	
185	<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設設備 予定額 総額 1,400百万円 財源 運営費交付金および施設整備費補助金</p>	<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設設備 予定額(百万円) 総額 908 (施設整備 785、設備整備 123) 財源 施設整備費補助金および運営費交付金</p>	<p>1 施設・設備に関する実績</p> <p>施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設設備 執行額(百万円) 総額 872 (施設整備 724、設備整備 148) 財源 施設整備費補助金および運営費交付金</p>	
186	<p>2 人事に関する計画</p> <p>公立大学法人滋賀県立大学が望む教職員像、人事の原則などについて策定する「人事方針」に基づいて、自律的な定数管理による人事計画を策定し、法人の中期目標を達成するために行う全ての教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。 その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適性配置に努める。 さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進める。また、事務局職員については、人事計画に従い法人職員の採用を進める。</p>	<p>2 人事に関する実績</p> <p>教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進めた。また、事務局職員については、人事計画に従い法人職員の採用を進めた。</p>	
187	<p>3 積立金の使途</p> <p>なし</p>	<p>90百万円を平成20年度予算の教育研究および組織運営の財源として充当する。</p>	<p>83百万円を平成20年度予算の教育・研究および組織運営の財源として充当した。</p>	
188	<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</p> <p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>	

別表 (収容定員)

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	766	106.4
	工学部	510	568	111.4
	人間文化学部	640	718	112.2
	人間看護学部	280	280	100.0
研究科	環境科学研究科	102	115	112.7
	前期課程	72	87	120.8
	後期課程	30	28	93.3
	工学研究科	78	88	112.8
	前期課程	60	84	140.0
	後期課程	18	4	22.2
	人間文化学研究科	54	61	113.0
	前期課程	36	34	94.4
	後期課程	18	27	150.0
	人間看護学研究科	24	25	104.2